

立命館大学法科大学院生と

無料

女性弁護士による

料

法律相談

離婚、養育費、DV、ハラスメント、雇用差別、離婚に絡む借入金の処理などに関わるご相談に応じます。

1時間
ゆっくり
相談できます

令和8年9月12日（土）

10：00 ～ 15：30

（相談時間はお一人60分、事前予約先着8名）

法律相談概要

- 係争中（すでに調停や裁判手続きをされている）の案件や、特定の弁護士に相談されている場合、刑事事件や税に関する問題等は、ご相談をお受けできませんのでご了承ください。
- 大学院生がご相談に応じ、女性弁護士は同席のうえアドバイスを行います。

対象者

大津市在住のひとり親家庭のお母さん・お父さん、寡婦の方、離婚を考えている方（20歳未満の子どもを養育している方）

会場

ふれあいプラザ（大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津4階）
京阪「びわ湖浜大津」駅より徒歩3分 JR「大津」駅より徒歩15分

ご予約／お問い合わせ（先着順・完全事前予約制）

予約方法①窓口にて ・大津市役所 子育て支援給付課/
大津市母子家庭等就業・自立支援センター
（大津市御陵町3番1号 大津市役所新館1階）
・児童扶養手当現況届会場

②お電話にて ☎ 077-522-0220（大津市母子家庭等就業・自立支援センター）
☎ 077-528-2686（大津市役所 子育て支援給付課）

受付期間：7月21日（火）～ 定員に達するまで

受付時間：平日 9:00～17:00

主催：立命館大学法科大学院

共催：大津市